

別表 1 (第7関係)

広告主の規制業種又は業者	
1	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条で「風俗営業」と規定される業種
2	風俗営業類似の業種
3	消費者金融
4	たばこ
5	ギャンブルに係るもの（公営収益事業に係るものを除く）
6	規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や業者
7	法律の定めのない医療類似行為を行う施設
8	民事再生法及び会社更生法による再生・更正手続中の業者

別表 2 (第8関係)

掲載広告の規制内容	
1	人権侵害、名誉き損、各種差別的なもの
2	法律で禁止されている商品や、無認可、粗悪品などの不適切な商品、サービスを提供するもの
3	他を誹謗・中傷又は排斥するもの
4	実行委員会の広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
5	公の選挙又は投票の事前運動に該当するもの
6	宗教団体による布教推進を主目的とするもの
7	社会的に不適切なもの
8	国内世論が大きく分かれているもの
9	公序良俗に反するおそれのあるもの
10	個人、団体の意見広告を内容とするもの
11	2018キラリ☆まちだ祭ホームページの公共性または品位を損なうおそれがあるもの
12	その他実行委員会が掲載する広告として適当でないと認めたもの